

### 脱ハンコ特集

# 業務のあり方見直しへ

押印に関わる業務の見直しは、金融界でも本格化している。金融庁は6月25日に検討会を設置し、手続きの電子化やテレワーク推進について協議していく。本特集では「脱ハンコ」を支援する先進2社を紹介する。

銀行界は、官公庁と違って「ハンコ文化」の象徴といわれてきた。しかし、生産性向上を目指した業務改革への取り組みは、着実に進められている。大手行では、印鑑を使わない口座開設や、電子署名で融資の契約を完結できるようにするなど、サービスの高度化を図っている。

#### 電債化で契約データを保全

紙に比べて、印紙代の節約や業務効率化につながる電子契約。ただ、多くの電子契約サービスが、個人を想定した電子署名法に依拠しており、法人間の契約では契約者

は保全される。銀行が融資契約に採用すれば、電債化されているため、債権譲渡も容易にできる。

同サービスはIT導入補助金2020にも採択。20年度に利用の75%が補助金として支給され

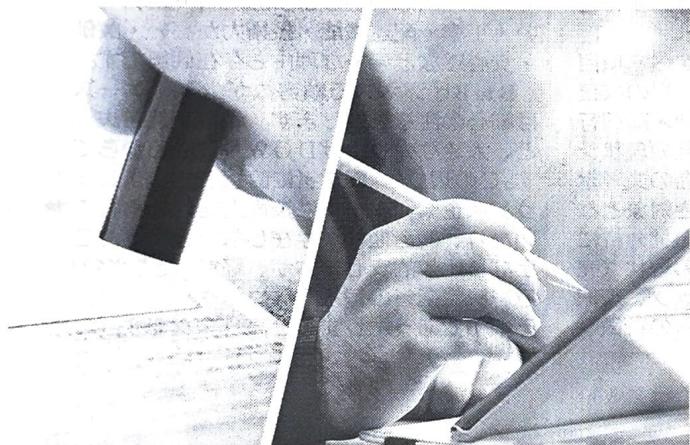
る。横浜銀行や西武信用金庫は、リーテックスとマッチング契約を結び、取引先企業への紹介活動を始めている。

#### サインへの橋渡し実現

印鑑電子化から、電子サインの活用までをスムーズに橋渡しするのがウイツェルだ。印鑑スキ

ャナー「Signet Scanner」や、サインで認証できる「手書きソリューション」を展開している。

業務フローの見直しは、時間や費用を要するケースも多い。同社のスキャナーを導入すれば、すぐに印鑑を廃止することが難しい場合でも、いち早くデジタル化を実現する。小型のスキャナーに印面を押し当てると、画像データとして保存される。重量は約150gで、渉外担当者が携帯可能なサイズだ。印鑑票の紛失リスクも低減する。



印鑑からサインへ、商習慣が変わろうとしている

「手書きソリューション」は、署名の形や筆圧などから本人認証ができる。文字の特徴を捉えているため、縦書きと横書きを問わず認証できることも評価されている。「金融機関のニーズから生まれた印鑑の電子化を生かしながら、電子サインの活用を進める（奥田稔代表取締役）」と、着実なデジタル化を支援していく。

産仲介などは、ほぼ100%、ローン契約では3割程度が電子化されているという調査もある」

——国内は。

「日本商工会議所の調査によると、中小企業の帳簿は手書きが約4割だ。補助金でIT活用を浸透させていく。電子契約では、これまで利用者本人による電子署名であることを証明できるかが課題となっていた。電子署名法の新たな解釈や『押印についてのQ & A』を作成したほか、規制緩和も今後検討していく」

——金融機関に期待することは。

「融資契約では、実印による押印や署名を求めてきた。新型コロナ感染拡大防止や競争力向上の観点からもデジタル化の波は避けられない。また、わが国のインフラとして、中小企業における電子契約推進の旗振り役として期待している」（聞き手＝吉野 拓郎）

#### 内閣府 規制改革推進室

### 吉岡参事官に聞く

## 電子化の旗振り役に

政府は規制緩和や法解釈の整理などから、電子契約活用を後押ししている。今後の取り組みや金融界への期待を、内閣府規制改革推進室の吉岡正嗣参事官（47）に聞いた。



——米国は電子契約が進んでいる。

「本人確認の事前届けなどを求めない電子署名法『イーサインアクト』により、電子署名が紙の署名と同じ効力を発揮する。不動